

令和 5 年度

八匝水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和5年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和5年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	支	出		
第1款 水道事業費用	1,301,384千円		△ 10,609千円	1,290,775千円
第1項 営業費用	1,287,481千円		△ 10,609千円	1,276,872千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額587,718千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額67,117千円及び過年度分損益勘定留保資金520,601千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）	（計）
	支	出		
第1款 資本的支出	893,970千円		55,527千円	949,497千円
第1項 建設改良費	791,809千円		527千円	792,336千円
第2項 給水工事費	62,985千円		55,000千円	117,985千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条で定めた職員給与費「122,491千円」を「112,285千円」に補正する。

令和5年8月10日提出

八匠水道企業団企業長 宮内 康幸